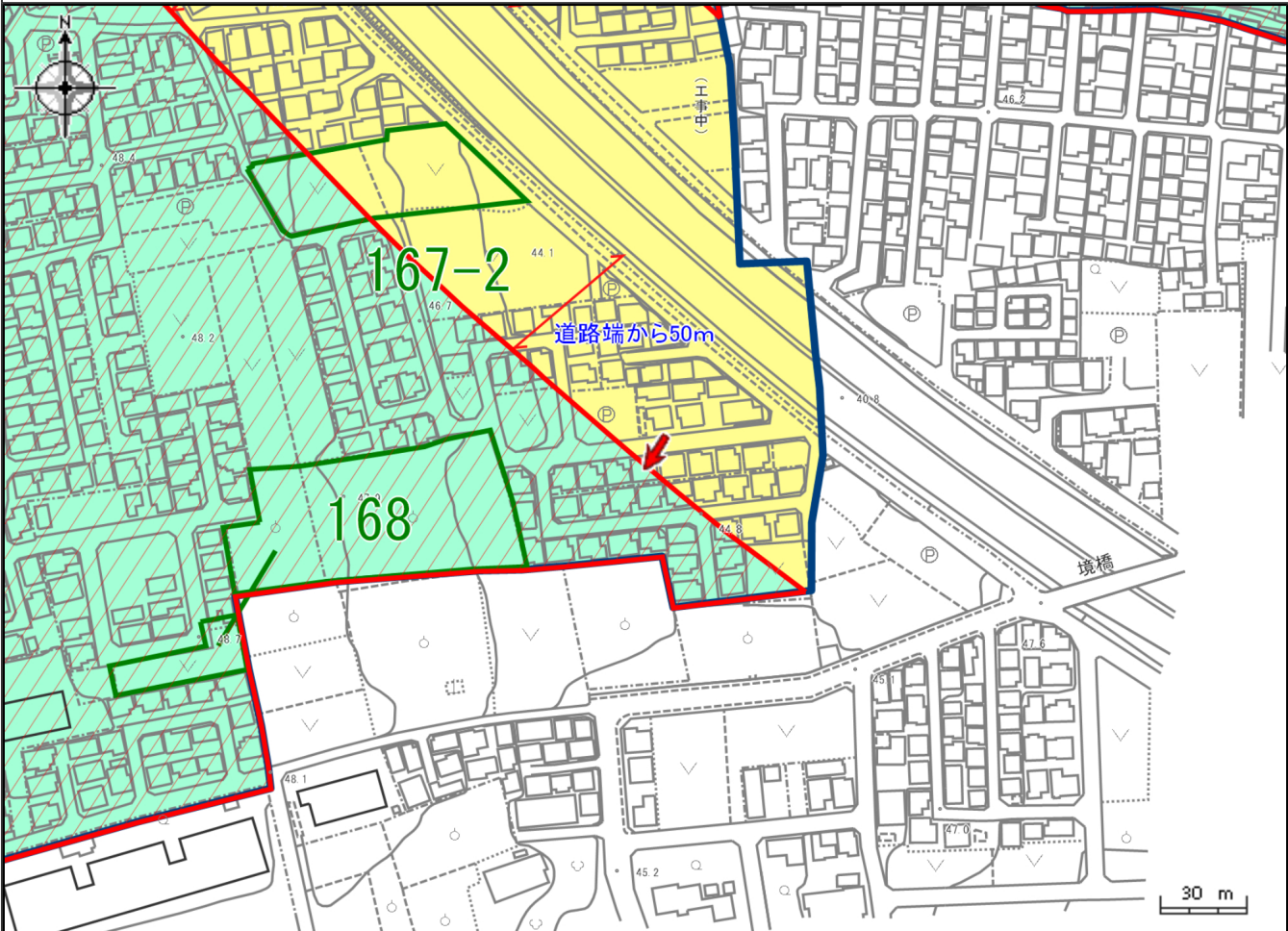


中心地 | 新座市片山3丁目 付近



区域区分線	—	区域区分界	区域区分	市街化区域
用途地域等		第一種低層住居専用地域	用途地域	第1種低層住居専用地域
		第二種低層住居専用地域	建ぺい率	60
		第一種中高層住居専用地域	容積率	100
		第二種中高層住居専用地域	建築物の高さの最高限度 (m)	用途地域：10m
		第一種住居地域	日影規制	規制される建築物 軒高7m超又は3階以上 10m以内 4時間 10m超 2.5時間 地盤面からの高さ 1.5m 種別 (二)
		第二種住居地域		
		準住居地域		
		商業地域	斜線制限	道路斜線 1.25 北側斜線 5m+1.25
建築形態規制		工業地域	12m未満の前面道路幅員による容積率算定係数	0.4
	—	建築形態規制境界	防火・準防火地域等	建築基準法第22条区域
防火及び準防火地域		防火地域	地区計画	片山・西堀地区 区分：地区整備計画区域
生産緑地地区		生産緑地	景観計画	新座市景観計画
		都計道未整備	この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。	
都市計画道路		都計道整備済		
公園・緑地		都市計画公園		
緑地保全区域		都市計画緑地		
		平林寺保全		
		平林寺特別保全		
土地区画整理事業		妙音沢保全		
		決定区域		
地区計画		施工地区		
		地区整備計画		

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。